

### 高校生の 交通事故 急増の 五倍の 増

歩行者では  
飛び出し多い  
白根警察管内

この度、白根警察管内（白根市、味方村、月瀨村）の昭和四十五年の交通事故の実態を白根警察署と白根市役所担当課で取りまとめ分析した。

分析した事項は月別発生状況、時間別発生状況や路別別、地域別など多岐にわたって分析されておりますが、主な事項を表に現わし、お知らせします。

特に言えることは、人身事故について、当村は四十四年に一件だったのが四十五年に増えた。

原因別では安全運転義務違反が五十一件の二十三%を占めるのと歩行者の事故が飛び出しによるものが圧倒的に多い。

さらに近年の傾向として、高校生の間にバイクが流行しており、それに伴って交通事故も増えている。それが管内にも波及して四十四年に四件の事故が五倍の二十件にも急増した。それもほとんどバイクの事故に占められておる。

市村別の交通事故発生状況

	昭和45年			昭和44年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
白根市	202	9	321	165	7	228
味方村	14		25	10		11
月瀨村	4		4	1		1
合計	220	9	350	176	7	240

高校生の起した事故の原因別

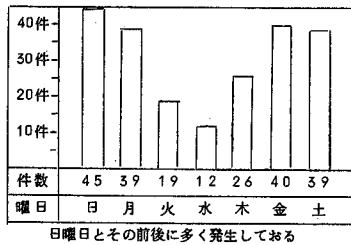
原因	件数
飛出し	4
安全運転義務違反	1
その他	0

バイクの事故が圧倒的に多い

事故原因別発生状況

原因	件数	構成比
安全運転義務違反	51	23.2%
スピード違反	26	11.8
追越方法違反	18	8.2
滑走(スリップ)	13	5.9
脇見運転	24	10.9
車間距離不保持	11	5.0
居眠り(過労)運転	6	2.7
右・左折違反	12	5.5
徐行違反	4	1.8
酒酔運転	9	4.1
信号無視	3	1.3
優先通行違反	1	0.5
運転未熟	3	1.3
後退不適当	3	1.3
一時停止違反	11	5.0
通行区分違反	1	0.5
ライト眩惑	1	0.5
その他	2	0.9
飛出し	15	6.8
飛び出し	1	0.5
飛び出し	1	0.5
安全不確認	4	1.8
合計	220	100.0

曜日別発生状況



日曜日とその前後に多く発生している

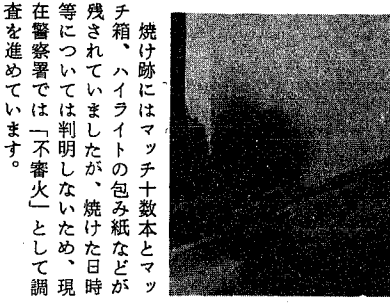
事故を起した運転者の年齢と経験

年齢	経験年数	無免許	一年未満	一～二年	三～四年	五～六年	七～八年	九～十年	十年以上	合計
16才未満	1									1
16～20才	4	29	16	8	3	2	1			63
21～25才	1	4	11	8	10	6	9	6		55
26～30才	1	2			1	1	7	5	15	40
31～35才			1	2	3		1	8	12	27
36～40才				3	1	1	2	1	4	12
41～45才						1	1	1	4	6
46～50才			1	2		1	1	1	2	6
51才以上								5	2	9
合計		7	36	33	20	19	19	21	32	219

※外に自転車と電車の事故1件

### 通報は早く

去る一月二十五日、午後四時十分頃、東小学校体育館非常口の敷居付近が焼けこげているのを見かねた人が見つけ、学校に届けました。(写真のとおり)



源泉徴収された税金や、予定納税をした税金が、納め過ぎになったときは、払い過ぎを受けるための申告書を提出することが出来ます。三月十五日までに、払い過ぎの申告をしなければ払い戻しになりません。申告書の用紙は、税務署・月瀨村役場税務係に用意してあります。申告書を早く提出されますと払い戻しも早く受けられます。くわしい事は、税務署・月瀨村役場税務係へおたずね下さい。所得税の確定申告・贈与税の申告と納税・個人事業税の申告・県市町村民税の申告は三月十五日までです。

### 国税の還付 請求の方法

### 役場の日誌

日	内容
1月4日	新年仕事始
5日	広報委員会
8日	消防出初式
11日	農業所得関係農団意見聴取
13日	乳児検診
14日	財務関係打合せ
15日	成人式
20日	農業振興計画打合せ
22日	農委委員
27日	老人クラブ会長会議
30日	教育委員会定例会

### 証の交付 農耕用軽油免 税証の交付に ついておしら せ

農耕用動力耕うん機に使用する軽油の「免稅証」の交付申請の時期が参りましたので、次の通り軽油の免稅申請を行なって下さい。なお、灯油・重油・ガソリンを使用する動力耕うん機は免稅とは関係ありませんのでお間違いないようご注意ください。

二月十五日・十六日に申請出来なかつた人は、役場より耕作証明書、機械所有証明書を持参のうえ四月十二日・十三日のいずれの日にも財務事務所へお出かけ下さい。免稅証の交付申請の期間は、二月十五日・十六日。三申請場所 月瀨村役場税務係。三交付申請に必要なもので、御持参がうものは、初めて免稅証の交付を受ける人。又すでに免稅証の交付を受けておられた人で機械を買え換えた場合は、機械の名称・エンジン番類・馬力数等が明確にわかる書類(カテゴリー・検査合格証又は先渡書類)御持参下さい。

### 副業 所得の申告を 日雇 加入して下さい

農家の皆さん副業日雇所得の申告もお忘れなく!! 近年の農業経営は、機械化や一般的な労働力の不足などの影響で、給与または副業・日雇等による、いわゆる「農外所得」が増加して農家の総所得のうちに「大きな割合」を占めるようになっております。従来これからの「農外所得」を正しく申告していただかない方が多かつたため、課税が不公平であるという声が高くなっておられます。昭和四十五年中に「農外所得」を得られた方は、こんどの所得税、住民税の申告の際に農業所得と合せて正しく申告下さい。

### 加入して下さい 交通災害

交通安全対策が論議され、交通安全指導が行なわれている中で、交通事故は年々激増し、数多くの悲惨な死傷者の発生が毎日のように報道されております。月瀨村では昭和46年度の会員募集を行ないますので、現在加入している人も、加入しなかつた人も万が一にそなえ、ぜひ加入していただきたいお知らせ致します。

加入者数	加入率
大別当	一六四人 三四%
月瀨	六一〇人 三九%
西曲場	一一二〇人 三三%
上曲通	八六〇人 二二%
下曲通	四四〇人 二四%
東長島	一三六〇人 五九%
木滑	一一五〇人 二八%
釣寄	五〇〇人 二一%
釣寄新	二八〇人 二八%
合計	一三五五六 三四%

### 村の史跡めぐり

今より約三百年前、今の長野県信州上田より兄弟三人で信州路を落ち延びて御福戸村字福道に庵を建立され、其の庵を末弟に守らせ現在の長岡市福道町光伝寺である。其の後二人で西園上に庵を建立されたが現在は不明。長兄の当寺住職勝義は園上立ち、現在の地、月瀨村木滑に住まわれたと云い伝えられているが、当本堂は、今より約二百九十年前の正徳四年六月十日三代目住職義天に

### 水道料不正使用 事件について お詫び

昨年の暮以来水道料不正使用事件が発生し村民の皆様には不安と疑惑がもたらされた動揺を与えたことに対し責任者の立場にある私は深く頭を垂れて村民の皆様にお詫を致します。今後はかゝる不祥事件が再び起らない様に自らも政治姿勢を改めると共に職員に対しても厳しく訓戒を行なうと共に与えられた任務の遂行に精進することをお約束致します。尚、関係者に対してはそれぞれ二月三日付をもちまして処分致しました。

尚、現在の梵鐘は三代目、住職義天銘で鑄造された。梵鐘は本堂裏名主村松の火災の折、梵鐘を割ったと云い伝えられておりましたが、昭和三年四月門借の力で鑄匠員地佐平氏に鑄造されたが、昭和十八年十月大東亜戦のために供出させられ現在の梵鐘は三代目。

昭和二十四年四月、東京都板橋区田島順三氏に鑄され現在に至る。梵鐘は百四十五貫で妙音を出す名鐘と思ひ長く平和な世に鳴り続けて行く世を願う外はない。光伝寺住職 鷲尾力男